

新	旧																																																		
<p>(6) 事業想定スケジュール</p> <p>事業想定スケジュールは下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年2月3日</td> <td>公募手続の開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月3日～令和7年4月18日</td> <td>質問受付・回答期間</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月3日～令和7年4月18日</td> <td>競争参加資格確認申請書・参加表明書の提出期間 競争参加資格確認結果の通知（随時）</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月17日～令和7年5月16日</td> <td>技術提案書の提出期間</td> </tr> <tr> <td>令和7年5月27日</td> <td>ヒアリング及び審査</td> </tr> <tr> <td>令和7年5月下旬</td> <td>優先交渉権者の選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">優先交渉権者の選定後、技術提案書に記載された事業期間</td> <td>設計業務に関する見積合わせ</td> </tr> <tr> <td>基本協定書の締結</td> </tr> <tr> <td>設計業務契約の締結</td> </tr> <tr> <td>工事施工業務に関する価格等の交渉</td> </tr> <tr> <td>設計業務の完了</td> </tr> <tr> <td>工事施工業務に関する見積合わせ</td> </tr> <tr> <td>議案の提出（工事施工業務予算）</td> </tr> <tr> <td>議案の提出（工事施工業務契約の締結）</td> </tr> <tr> <td>工事着工</td> </tr> <tr> <td>全体工事完了</td> </tr> </tbody> </table>	日時	項目	令和7年2月3日	公募手続の開始	令和7年2月3日～令和7年4月18日	質問受付・回答期間	令和7年2月3日～令和7年4月18日	競争参加資格確認申請書・参加表明書の提出期間 競争参加資格確認結果の通知（随時）	令和7年3月17日～令和7年5月16日	技術提案書の提出期間	令和7年5月27日	ヒアリング及び審査	令和7年5月下旬	優先交渉権者の選定	優先交渉権者の選定後、技術提案書に記載された事業期間	設計業務に関する見積合わせ	基本協定書の締結	設計業務契約の締結	工事施工業務に関する価格等の交渉	設計業務の完了	工事施工業務に関する見積合わせ	議案の提出（工事施工業務予算）	議案の提出（工事施工業務契約の締結）	工事着工	全体工事完了	<p>(6) 事業想定スケジュール</p> <p>事業想定スケジュールは下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年2月3日</td> <td>公募手続の開始</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月3日～令和7年3月14日</td> <td>質問受付・回答期間</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月3日～令和7年4月18日</td> <td>競争参加資格確認申請書・参加表明書の提出期間 競争参加資格確認結果の通知（随時）</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月17日～令和7年5月16日</td> <td>技術提案書の提出期間</td> </tr> <tr> <td>令和7年5月27日</td> <td>ヒアリング及び審査</td> </tr> <tr> <td>令和7年5月下旬</td> <td>優先交渉権者の選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">優先交渉権者の選定後、技術提案書に記載された事業期間</td> <td>設計業務に関する見積合わせ</td> </tr> <tr> <td>基本協定書の締結</td> </tr> <tr> <td>設計業務契約の締結</td> </tr> <tr> <td>工事施工業務に関する価格等の交渉</td> </tr> <tr> <td>設計業務の完了</td> </tr> <tr> <td>工事施工業務に関する見積合わせ</td> </tr> <tr> <td>議案の提出（工事施工業務予算）</td> </tr> <tr> <td>議案の提出（工事施工業務契約の締結）</td> </tr> <tr> <td>工事着工</td> </tr> <tr> <td>全体工事完了</td> </tr> </tbody> </table>	日時	項目	令和7年2月3日	公募手続の開始	令和7年2月3日～令和7年3月14日	質問受付・回答期間	令和7年2月3日～令和7年4月18日	競争参加資格確認申請書・参加表明書の提出期間 競争参加資格確認結果の通知（随時）	令和7年3月17日～令和7年5月16日	技術提案書の提出期間	令和7年5月27日	ヒアリング及び審査	令和7年5月下旬	優先交渉権者の選定	優先交渉権者の選定後、技術提案書に記載された事業期間	設計業務に関する見積合わせ	基本協定書の締結	設計業務契約の締結	工事施工業務に関する価格等の交渉	設計業務の完了	工事施工業務に関する見積合わせ	議案の提出（工事施工業務予算）	議案の提出（工事施工業務契約の締結）	工事着工	全体工事完了
日時	項目																																																		
令和7年2月3日	公募手続の開始																																																		
令和7年2月3日～令和7年4月18日	質問受付・回答期間																																																		
令和7年2月3日～令和7年4月18日	競争参加資格確認申請書・参加表明書の提出期間 競争参加資格確認結果の通知（随時）																																																		
令和7年3月17日～令和7年5月16日	技術提案書の提出期間																																																		
令和7年5月27日	ヒアリング及び審査																																																		
令和7年5月下旬	優先交渉権者の選定																																																		
優先交渉権者の選定後、技術提案書に記載された事業期間	設計業務に関する見積合わせ																																																		
	基本協定書の締結																																																		
	設計業務契約の締結																																																		
	工事施工業務に関する価格等の交渉																																																		
	設計業務の完了																																																		
	工事施工業務に関する見積合わせ																																																		
	議案の提出（工事施工業務予算）																																																		
	議案の提出（工事施工業務契約の締結）																																																		
	工事着工																																																		
	全体工事完了																																																		
日時	項目																																																		
令和7年2月3日	公募手続の開始																																																		
令和7年2月3日～令和7年3月14日	質問受付・回答期間																																																		
令和7年2月3日～令和7年4月18日	競争参加資格確認申請書・参加表明書の提出期間 競争参加資格確認結果の通知（随時）																																																		
令和7年3月17日～令和7年5月16日	技術提案書の提出期間																																																		
令和7年5月27日	ヒアリング及び審査																																																		
令和7年5月下旬	優先交渉権者の選定																																																		
優先交渉権者の選定後、技術提案書に記載された事業期間	設計業務に関する見積合わせ																																																		
	基本協定書の締結																																																		
	設計業務契約の締結																																																		
	工事施工業務に関する価格等の交渉																																																		
	設計業務の完了																																																		
	工事施工業務に関する見積合わせ																																																		
	議案の提出（工事施工業務予算）																																																		
	議案の提出（工事施工業務契約の締結）																																																		
	工事着工																																																		
	全体工事完了																																																		
<p>2 担当部署</p> <p>刈谷市都市公園部公園整備課事業推進係</p> <p>住所 〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地</p> <p>電話 0566-93-5195</p> <p>メールアドレス kseiibi@city.kariya.lg.jp</p>	<p>2 担当部署</p> <p>刈谷市都市公園部公園整備課事業推進係</p> <p>住所 〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地</p> <p>電話 0566-93-5195</p> <p>メールアドレス kseiibi@city.kariya.lg.jp</p>																																																		

新	旧
<p>1 2 基本協定書及び設計業務契約の締結 基本協定書及び設計業務契約の締結に係る資料作成等の費用は、優先交渉権者の負担とする。</p> <p>1 3 工事施工業務契約の締結 (1) 価格等の交渉の後、契約のための予算が刈谷市議会において承認された場合、工事施工業務契約の締結となる。また、契約締結については、仮契約を締結した後に、予算の議決とは別に議会の議決を要する。 (2) 工事施工業務契約の締結時に、刈谷市入札資格停止要領の規定に基づく資格指名停止となっていないこと。 (3) 工事施工業務契約の締結に係る資料作成等の費用は、優先交渉権者の負担とする (4) 上記(3)の費用については損害賠償請求の対象としない。</p> <p>1 4 評価結果及び契約内容の公表 (1) 評価結果は、優先交渉権者等の通知後、次の事項を刈谷市ホームページにおいて公表する。 ア 業者名 イ 各業者の技術提案書及び評価結果・評価点 ウ 公募選定委員会の審査講評 (2) 契約内容は、工事施工業務の契約締結後、次の事項を刈谷市ホームページにおいて公表する。 ア 価格等の交渉の実施手順 イ 施工方法等の確認の経緯 ウ 学識経験者等からの意見聴取状況</p> <p>1 5 実施説明書等に対する質問 申請書等及び技術提案書作成に関し、実施説明書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問書(様式第2号)により提出すること。 受付期間・受付時間 (1) 実施説明書等に対する質問 令和7年2月3日(月)午前8時30分から令和7年4月18日(金)午後5時15</p>	<p>1 2 基本協定書及び設計業務契約の締結 基本協定書及び設計業務契約の締結に係る資料作成等の費用は、優先交渉権者の負担とする。</p> <p>1 3 工事施工業務契約の締結 (1) 価格等の交渉の後、契約のための予算が刈谷市議会において承認された場合、工事施工業務契約の締結となる。また、契約締結については、仮契約を締結した後に、予算の議決とは別に議会の議決を要する。 (2) 工事施工業務契約の締結時に、刈谷市入札資格停止要領の規定に基づく資格指名停止となっていないこと。 (3) 工事施工業務契約の締結に係る資料作成等の費用は、優先交渉権者の負担とする (4) 上記(3)の費用については損害賠償請求の対象としない。</p> <p>1 4 評価結果及び契約内容の公表 (1) 評価結果は、優先交渉権者等の通知後、次の事項を刈谷市ホームページにおいて公表する。 ア 業者名 イ 各業者の技術提案書及び評価結果・評価点 ウ 公募選定委員会の審査講評 (2) 契約内容は、工事施工業務の契約締結後、次の事項を刈谷市ホームページにおいて公表する。 ア 価格等の交渉の実施手順 イ 施工方法等の確認の経緯 ウ 学識経験者等からの意見聴取状況</p> <p>1 5 実施説明書等に対する質問 申請書等及び技術提案書作成に関し、実施説明書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問書(様式第2号)により提出すること。 受付期間・受付時間 (1) 実施説明書等に対する質問 令和7年2月3日(月)午前8時30分から令和7年3月14日(金)午後5時15</p>

新					旧				
2 評価項目及び評価する点					2 評価項目及び評価する点				
評価項目		求める内容・評価する点		配点	評価項目		求める内容・評価する点		配点
業務全般	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務全体の実施方針 業務実施体制（配置予定技術者） 	30	30	業務全般	業務実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 業務全体の実施方針 業務実施体制（配置予定技術者） 	30	30
事業費・工期	概算事業費	<ul style="list-style-type: none"> 事業費削減の工夫 提案した総事業費内で品質を確保しながら実現する工夫 	20	30	事業費・工期	概算事業費	<ul style="list-style-type: none"> 事業費削減の工夫 提案した総事業費内で品質を確保しながら実現する工夫 	20	30
	工期計画	<ul style="list-style-type: none"> 工期短縮の工夫 実施設計及び工事施工の実施予定工程表 	10			工期計画	<ul style="list-style-type: none"> 工期短縮の工夫 実施設計及び工事施工の実施予定工程表 	10	
実施設計	実施設計段階の実施方針に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 関係者と円滑にコミュニケーションを図る手法 コスト増加を抑制するためのコントロール手法 その他の自由提案 	20	70	実施設計	実施設計段階の実施方針に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 関係者と円滑にコミュニケーションを図る手法 コスト増加を抑制するためのコントロール手法 その他の自由提案 	20	70
	要求水準書で示した内容提案	<ul style="list-style-type: none"> 石垣等の整備水準に関する提案 石垣の崩落しない構造 背面盛土の考え方 軟弱地盤、液状化対策 石材調達・品質に関する工夫 建造物の整備水準に関する提案 基礎構造 構造補強対策 木材調達・品質に関する工夫 展示計画、内装、外装計画 設備水準に関する提案 その他に関する提案 仮設計画 ユニバーサルデザイン 現場視察等に関する提案 要求水準書で示した内容以外での基本設計の改善提案 	50			要求水準書で示した内容提案	<ul style="list-style-type: none"> 石垣等の整備水準に関する提案 石垣の崩落しない構造 背面盛土の考え方 軟弱地盤、液状化対策 石材調達・品質に関する工夫 建造物の整備水準に関する提案 基礎構造 構造補強対策 木材調達・品質に関する工夫 展示計画、内装、外装計画 設備水準に関する提案 その他に関する提案 仮設計画 ユニバーサルデザイン 現場視察等に関する提案 要求水準書で示した内容以外での基本設計の改善提案 	50	
工事施工	施工段階の実施方針に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 施工を円滑に進めるための地域・関係者とのコミュニケーション方法 公園利用者への安全対策等の配慮 品質を確保するための手法（建造物や石垣の意匠に関する品質など） 工事中のコスト増加を抑制するためのコントロール手法 	50	70	工事施工	施工段階の実施方針に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 施工を円滑に進めるための地域・関係者とのコミュニケーション方法 公園利用者への安全対策等の配慮 品質を確保するための手法（建造物や石垣の意匠に関する品質など） 工事中のコスト増加を抑制するためのコントロール手法 整備状況の市民への公開方法の提案 	50	70
	刈谷市内事業者の活用に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 市内建設関連事業者の活用方法 市内事業者からの建設資材・機材等のリース・購入計画 その他市内事業者の活用方法 上記の履行確認・モニタリング方法 	20			刈谷市内事業者の活用に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> 市内建設関連事業者の活用方法 市内事業者からの建設資材・機材等のリース・購入計画 その他市内事業者の活用方法 上記の履行確認・モニタリング方法 	20	
その他	自由提案	<ul style="list-style-type: none"> 企業の強み、特徴、本件への貢献が期待出来る提案、上記の評価項目に関する更なる提案等 	20	20	その他	自由提案	<ul style="list-style-type: none"> 企業の強み、特徴、本件への貢献が期待出来る提案、上記の評価項目に関する更なる提案等 	20	20
合計				220	合計				220

新		旧	
	<p style="text-align: center;">ユニバーサルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場視察等に関する提案 ・要求水準書で示した内容以外での基本設計の改善提案 Ex) ・施設の維持管理や修繕を容易にするための提案 ・価格は変わらないが、それ以上に品質・性能が向上する提案 など 		<p style="text-align: center;">ユニバーサルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場視察等に関する提案 ・要求水準書で示した内容以外での基本設計の改善提案 Ex) ・施設の維持管理や修繕を容易にするための提案 ・価格は変わらないが、それ以上に品質・性能が向上する提案 など
<p>工事施工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工段階の実施方針に関する提案 ・刈谷市内事業者の活用に関する提案 <p>(A 3 × 3 枚以内)</p>	<p>○工事施工において実施、実現できる効果的で具体的な取組みを以下の点について提案すること。</p> <p>(1) 施工段階の実施方針に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工を円滑に進めるための地域・関係者とのコミュニケーション方法 ・公園利用者への安全対策等の配慮 ・品質を確保するための手法（建造物や石垣の意匠に関する品質など） ・工事中的コスト増加を抑制するためのコントロール手法 <p>(2) 刈谷市内事業者の活用に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内建設関連事業者の活用方法 ・市内事業者からの建設資材・機材等のリース・購入計画 ・その他市内事業者の活用方法 ・上記の履行確認・モニタリング方法 	<p>工事施工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工段階の実施方針に関する提案 ・刈谷市内事業者の活用に関する提案 <p>(A 3 × 3 枚以内)</p>	<p>○工事施工において実施、実現できる効果的で具体的な取組みを以下の点について提案すること。</p> <p>(1) 施工段階の実施方針に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工を円滑に進めるための地域・関係者とのコミュニケーション方法 ・公園利用者への安全対策等の配慮 ・品質を確保するための手法（建造物や石垣の意匠に関する品質など） ・工事中的コスト増加を抑制するためのコントロール手法 ・整備状況の市民への公開方法の提案 <p>(2) 刈谷市内事業者の活用に関する提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内建設関連事業者の活用方法 ・市内事業者からの建設資材・機材等のリース・購入計画 ・その他市内事業者の活用方法 ・上記の履行確認・モニタリング方法
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由提案 <p>(A 3 × 1 枚以内)</p>	<p>○企業の強み、特徴、本件への貢献が期待出来る提案、上記の評価項目に関する更なる提案 など</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由提案 <p>(A 3 × 1 枚以内)</p>	<p>○企業の強み、特徴、本件への貢献が期待出来る提案、上記の評価項目に関する更なる提案 など</p>
<p>※ 文字の大きさは10ポイント以上（イラスト等に含まれる文字についてはこの限りでないが、判読が困難である場合は当該部分を評価できないことがある）とする。</p>		<p>※ 文字の大きさは10ポイント以上（イラスト等に含まれる文字についてはこの限りでないが、判読が困難である場合は当該部分を評価できないことがある）とする。</p>	